生活困窮・孤独孤立支援プラットフォームメールマガジン 2024年10月23日発行

【本日の内容】

(1) 【徳島県 青少年・こども家庭課】 「ヤングケアラーを対象としたピアサポート活動等を行う団体」の募集について(10月31日〆切)

(2) 【徳島県 地域共生推進課】 「居住支援情報交換会」の開催について(11月1日・Zoom開催)

- 本メールマガジンは、「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」及び 「生活困窮者自立支援プラットフォーム」に参加いただいている団体の方々へBCC送付による一斉送信でお送りしています。
- ※ 両プラットフォームを合わせて、現在「166団体」の皆様に、ご参画いただいております。
- ※ 両プラットフォームの詳細や、これまでのメールマガジン・バックナンバーにつきましては、こちらのURLからご参照ください。 「https://www.pref.tokushima.lg_jp/ippannokata/kenko/chiikifukushi/7244074/」

(1) 【徳島県 青少年・こども家庭課】 「ヤングケアラーを対象としたピアサポート活動等を行う団体」の募集について(10月31日〆切)

このたび、地域におけるヤングケアラーの居場所づくりを推進するため 家族のケアを担うこども・若者を対象として、交流会等のピアサポート活動を行う団体を募集しています。

県内のヤングケアラー(30代まで)が含まれる「ピアサポート活動等」に要する経費に対して助成します。

(詳細につきまして、チラシ、県ホームページをご覧ください。) 「<u>https://www.pref.tokushima.lg_jp/ippannokata/kenko/kosodateshien/7244166/</u>J

【概要】

〇募集期間

令和6年10月31日(木)まで

〇募集対象団体:

・県内に所在する団体等で、県内のヤングケアラー(30代まで)を対象として、 ピアサポート活動等を実施する団体等

【例】ケアを担う家族が参画・参加する団体(当事者の会、障がいや疾病に関する家族会等)、 地域団体(自治会、婦人会、子ども会等)、 こども・若者支援を行う団体等(こどもの居場所運営団体等)

- 〇募集団体数及び支援額: ・4団体(予定) ・1団体あたり上限5万円

〇支援対象となる活動 ・参加対象者に県内のヤングケアラー(30代まで)が含まれるピアサポート活動等(オンライン開催含む)のうち、 「令和6年11月11日(月)から令和7年2月28日(金)まで」に実施・完了する活動

【支援対象となる活動例】

又振対象となる店期間) ・若年層を中心としたケアラー当事者が集まる茶話会 ・障がいや疾病に関する家族会が実施する交流会、茶話会、息抜きのためのイベント ・学習支援事業の利用者が集まるイベント等

(2) 【徳島県 地域共生推進課】

生活困窮者自立支援法及び住宅セーフティネット法の改正により、「居住支援制度」が拡充され、「居住支援の強化」が求められております。

そこで、関係団体との居住支援の連携に向けて、次のとおり「居住支援情報交換会」を開催しますので、 居住支援に取り組まれている団体さま、居住支援に興味のある団体さまにおきましては、ぜひ御参加ください。

ı	Ĺ	1	Į	ļ	ŧ	5	ζ	5	1	

〇開催日時:

●令和6年11月1日(金) 午後1時30分から午後2時30分まで

〇開催方法:

·Zoom開催 (※参加希望の方には、参加用URLをお送りさせていただきます。)

〇主な議題

- 居住支援関係法改正と徳島県における今後の取組について 居住支援法人における居住支援の取組について

〇参加希望の方:

このメールマガジンに返信する形で、お返事をお願いします。

【 参加 () 不参加 () 】※いずれかに「〇」を記入してください。

【 出席者名() 】※出席者の氏名を入力してください。

プラットフォーム参画団体の皆さまにおかれましても、 活動される内容について、プラットフォーム内で告知いただきたい事項等がありましたら、 事務局まで連絡をお願いします。

生活困窮・孤独孤立支援プラットフォーム事務局 (徳島県 保健福祉部 地域共生推進課内)

電話:088-621-2938

ファクシミリ:088-621-2913

Email: chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp

令和6年度徳島県ヤングケアラー支援体制強化事業 🕡

が活動団体が

夢集策内



グケアラーの客り添いの場

県内で活動する

同体が対象

活動経費支援

1団体あたり 5万円 上限

4団体募集

ヤング ケアラー サポ・-ケー 派遣

申請期間

令和6年10月9日(水)~令和6年10月31日(木)

事業実施期間

令和6年11月11日(月)~令和7年2月28日(金)

• 対象となる団体

県内に所在する団体等で、県内のヤング ケアラー(30代まで)を対象としてピア サポート活動を実施する団体等

【支援対象となる活動例】

- ・若年層を中心としたケアラー当事者が集まる 交流会
- ・障がいや疾病に関する家族会が実施する茶話会 や交流会、息抜きのためのイベント
- ・学習支援事業の利用者が集まるイベント 等

申請方法

応募申請書に必要事項をご記入の上 メールにてご提出ください

※詳しくはHPの【募集要項】を ご確認下さい

募集要項・応募申請などはこちら https://www.pref.tokushima.lg.jp/i ppannokata/kenko/kosodateshien /7244166/



提出・問い合わせ先 support@careraction.com



受託団体:一般社団法人ケアラーアクションネットワーク協会